

令和5年度長浜市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

【現状】 当該地域では、水稻・麦・大豆などの土地利用型作物を中心とした水田農業が主体となっている。

麦・大豆は、集落営農組織や担い手農家を中心に作付けが行われ、その大部分がブロックローテーションによる団地化や土地利用集積により栽培されている。

その他、近年ではイチゴなどの園芸作物のハウス栽培、キャベツやたまねぎなどの露地野菜の栽培による複合経営と水田の高度利用が図られている。

【課題】 近年、新規需要米等主食用以外の米の作付けによる需要に応じた米の生産・販売が増加しており、隣接する畑作物（主に麦・大豆）の品質・収量の低下、及びその生産面積の減少を懸念している。

今後も品質向上、水利の有効利用及び需要に応じた生産の実効性を確保するためブロックローテーションの取組みによる団地の維持が必要と考えている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域では収益力強化に向けた取組として、平成30年度からキャベツ・タマネギを中心とした加工用業務用野菜の導入・推進を図り、およそ66haまで栽培面積を拡大し、令和5年度目標の55haを達成できた。

しかしながら、キャベツ、タマネギの収穫期間に作業が集中し生産量が限界を迎えているため、作期が分散できる他の加工用業務用野菜の導入を検討するなどし、さらなる栽培面積の拡大を目指していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域では、麦・大豆・そば・高収益作物等の組み合わせによる二毛作を一層推進し、水田の高度利用を行う。令和2年度実績の二毛作実施面積1045.3haから、3年後（令和5年度）には15%増となる1200haでの二毛作を目標とする。

なお、当該地域では、水稻・麦・大豆などの土地利用型作物を中心とした水田農業が主体となっていることから、畑地化の推進は行わない。

しかし、水田農業を組み入れない作付け体系が定着している水田については、現地確認や意向確認を通じて水田としての活用見込みを点検確認し、今後も水田としての活用が見込まれないことが明らかな場合は畑地化支援を活用した畑地化について検証する。

また、今後もブロックローテーションの取組みを維持し、麦・大豆等の畑作物の品質・収量の向上と安定生産を着実に進めていくためにも、飼料用米等の非主食用米については、水稻作付ほ場の連担の中での作付け（団地化）を誘導するなどの取組みを継続していく。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約 7,034ha（不作付地を含む）の水田について、生産目標に沿った主食用米の作付面積の確保に努めつつ、産地交付金を有効活用しながら、適地適作を基本に十分な収穫量が見込まれる作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

前年の需給動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

（２）備蓄米

非主食用米に比べて販売価格の高い備蓄米で、需要に応じた計画的な生産を推進する。

（３）非主食用米

主食用米の需要量が年々減少している中で、需要に応じた米の生産・販売を図るために、非主食用米の作付面積を維持・拡大する。

また、不作付地となっている水田や、麦・大豆の栽培が定着していない地域においては、特に非主食用米の作付を推進し、水田のフル活用を目指す。

ア 飼料用米

実需者との契約に基づく、計画的な生産を推進する。

イ 米粉用米

実需者との契約に基づく、計画的な生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

実需者との契約に基づく、計画的な生産を推進する。

エ WCS 用稲

実需者との契約に基づく、計画的な生産を推進する。

オ 加工用米

実需者との契約に基づく、計画的な生産を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

水稻と並び当該地域の水田農業の中心作物である麦と大豆については、円滑な需給調整と水田の高度利用の推進を図るため、集荷業者との播種前契約を基本とした生産体系の確立に努める。特に主食用米の需要減に伴い、今後も面積拡大が予想される大麦については、市内に麦茶の加工場を誘致し、実需者と連携を密にしながら、生産拡大を図っていく。

また、その生産方法については、品質・収量の向上と安定生産に資するよう、現行の集落単位での団地化及びブロックローテーションによる取組みを継続する。

（５）そば、なたね

収量・品質の向上を図るため、基本的に畑作物のみを栽培するほ場での作付を行う。水稻作付跡の二毛作は湿害等のリスクに十分注意し、栽培工程を明らかにしたうえで、収量・品質の確保に努める。また、そば跡に麦を作付する事によるコンタミ、住宅地周辺での作付による悪臭被害の抑止に努める。

(6) 地力増進作物

次年度以降の所得増加につながる、高収益野菜等への転換に向けた土づくりの取組について、環境に配慮しつつ農地の地力増進が図れる地力増進作物（レンゲ、ヘアリーベッチ、エン麦等）の作付けを推進する。

(7) 高収益作物

別表に定める地域振興作物を重点品目とし、産地交付金を活用しながら、需要の見込まれる作物の生産を推進する。特に加工用・業務用野菜については、機械化一貫体系による、需要に見合った生産量の確保を目指すとともに、水田の高度利用による収益性の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	4,671.0	0.0	4,594.0	0.0	4,504.6	0.0
備蓄米	206.5	0.0	270.0	0.0	278.2	0.0
飼料用米	481.3	0.0	529.3	0.0	582.3	0.0
米粉用米	9.3	0.0	9.4	0.0	9.5	0.0
新市場開拓用米	9.7	0.0	11.1	0.0	50.0	0.0
WCS用稲	9.3	0.0	12.6	0.0	16.9	0.0
加工用米	98.8	0.0	167.0	0.0	275.5	0.0
麦	1,174.6	37.1	1,262.2	42.1	1,350.5	47.6
大豆	940.5	894.5	1,026.1	986.0	1,118.5	1,084.6
飼料作物	3.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	169.5	147.0	162.7	145.6	200.0	164.9
なたね	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	145.8	60.4	152.7	64.2	180.0	109.9
・野菜	117.6	46.4	126.2	51.6	127.0	70.0
・花き・花木	6.9	0.0	7.4	0.0	13.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	21.3	14.0	19.1	12.6	40.0	39.9
その他	4.3	0.0	4.3	0.2	4.3	0.2
・特用作物	4.3	0.0	4.3	0.2	4.3	0.2
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				2022年度	2023年度
1	別表に定める野菜、雑穀、 花き、特用作物（基幹）	地域振興作物助成	面積拡大	8953a	9000a
2	麦・大豆・そば（基幹）	麦・大豆・そば収量拡大 助成	地域単収向上	小麦243.4kg/10a 大麦341.5kg/10a 大豆162.5kg/10a そば61.2kg/10a	小麦233kg/10a 大麦400kg/10a 大豆174kg/10a そば45kg/10a
3	麦・大豆・そばおよび別表 に定める作物（二毛作）	二毛作促進助成	二毛作取組面積比率の 拡大	二毛作取組面積比率 15.70%	二毛作取組面積比率 22.00%
4	キャベツ、タマネギ（基 幹）	産地化促進加算（基 幹）	面積拡大	キャベツ682.4a たまねぎ2,393.6a	キャベツ800a たまねぎ2,000a
5	キャベツ、タマネギ（二毛 作）	産地化促進加算（二毛 作）	面積拡大	キャベツ2,726.2a たまねぎ772.7a	キャベツ2,100a たまねぎ600a
6	別表に定める施設園芸作物 （基幹）	施設園芸推進助成（基 幹）	ビニールハウス敷地面 積拡大	595.4a	750a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:滋賀県

協議会名:長浜市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	20,000	別表のとおり	作付面積に応じて支援
2	麦・大豆・そば収量拡大助成(基幹)	1	4,000	麦・大豆・そば(基幹作物)	排水対策、土づくり等
3	二毛作促進助成	2	5,000	麦・大豆・そばおよび別表に定める作物(二毛作)	排水対策、土づくり等
4	産地化促進加算(基幹)	1	20,000	キャベツ、タマネギ(基幹作物)	作付面積に応じて支援
5	産地化促進加算(二毛作)	2	20,000	キャベツ、タマネギ(二毛作)	作付面積に応じて支援
6	施設園芸推進助成(基幹)	1	20,000	別表に定める施設園芸作物(基幹)	ビニールハウスの敷地面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

地域振興作物一覧(市設定分)

長浜市農業再生協議会

対象作物(下限面積1a以上)

地域振興作物				
施設園芸作物				
野菜		花き	雑穀	特用作物
だいこん	レタス	アスター	小豆	山菜
かぶ	パセリ	かすみそう	あわ	こんにゃく芋
すぐき	サニーレタス	きく	きび	あおばな
にんじん	モロヘイヤ	キンギョソウ	ひえ	たばこ
ごぼう	アスパラガス	キンセンカ	ハトムギ	いぐさ
れんこん	かぼちゃ	ケイトウ	らっかせい	ハーブ類
しょうが	とうもろこし	コスモス	ごま	薬用作物
さつまいも	青さやいんげん	小ぎく		香用作物
じゃがいも	キヌサヤ	ゴテチャ		搾油用ひまわり
さといも	エンドウ豆	スターチス		かんぴょう
やまいも	そらまめ	ストック		ひょうたん
ヤーコン	えだまめ	センニチコウ		搾油用えごま
セレベス	なたまめ	チューリップ		搾油用なたね
はくさい	カリフラワー	チドリソウ		よもぎ
ほうれんそう	ブロッコリー	トルコキキョウ		ホップ
こまつな	オクラ	なでしこ		茶
ちんげん菜	きゅうり	パンジー		わさび
みずな	ズッキーニ	ひまわり		
みつば	うり類	べに花		
しゅんぎく	なす	マリーゴールド		
みぶ菜	あおとう	やぐるまそう		
日野菜	ししとう	ユリ		
そば菜	トマト	ラン		
サラダ菜	ミニトマト	ローダンセ		
青菜	ピーマン	切り花用菜の花		
ねぎ	食用花	ほおずき		
わけぎ	いちご	葉ボタン		
ニラ	メロン	花き類		
セリ	すいか	バラ		
ふき	まくわ	シクラメン		
ウド	芋じく			
たまねぎ	亜麻			
にんにく	つくね芋			
らっきょう	えごま			
みょうが	とうがらし			
くわい	ラディッシュ			
しそ	ササゲ			
キャベツ	青パパイヤ			
セルリー				
出荷用野菜苗				